

郷土のニュース

◆「環境への影響軽微」

大入島沿岸で希少種貝類を確認

県方針 埋め立て計画進める

佐伯市大入島石間区の海岸埋め立て問題で、県は十七日、現地で実施した生物調査で希少種貝類十種を確認したと発表した。県は保全策を検討する一方、「総合的には環境への影響は軽微」として埋め立て計画を進める方針を示した。〔藤原弘・降旗英峰〕

十月に絶滅危惧種の貝類を確認した貝類保全研究会の山下博由代表（神奈川県）らの調査を受け、県は専門調査会社に調査を依頼。十一月十四日から四日間、沿岸八百メートル間に定点を設け、海中や海底の生物を調べた。その結果、貝類では、県のレッドデータブックで絶滅危惧種のヒナユキスズメヤ、水産庁のレッドデータブックで減少種とされるアコヤガイなど希少種貝類を、埋め立て計画地内で八種、計画地外で二種の計十種を確認した。

県港湾課は「現地は良い環境と思うが、かけがえない

とまでは言えない」として、護岸本体建設に着手するまでの約二年間、計画を進めながら構造など貝類の保全策を検討するという。

山下代表は「藻場として重要な場所。かけがえがないとまでは言えないという県の見方には根拠がないと思う」と話す。佐伯の自然を守る会の下川澄江事務局長は「保全措置をしないなら、追加調査は税金の無駄遣いではないか。この工事が必要とするのは行政や政治関係者ばかり」と、着工を阻止する構えを変えていない（『毎日新聞』平成十五年十二月十八日版）。

◆大入島埋め立て予定地では貝の調査せず

―佐伯市議会―

十七日、本会議を再会。一般質問を続けた。

和久博至氏（市民共同）は大入島石間浦沖の埋め立て事業について、「佐伯港港湾計画を改訂した一九九三年（平成五年）に、埋め立て予定地の貝の調査をしたのか」と質問。村上吉武建設部長が「九三年には三カ所で貝の調査を実施しているが、石間の埋め立て予定地はその中

に入っていない」と答えた(『大分合同新聞』平成十五年十二月十八日版)。

◆西南の役の歴史を後世に

三重史談会 三国峠に石碑

―薩摩軍の御霊よ 安らかに―

三重町の三重史談会(上野卓男会長)は同町と本匠村・宇目町の境にある三国峠に西南の役で亡くなった薩摩軍の霊を慰め、後世に歴史を伝えようと石碑を建てた。

現地であつた除幕式は、

戦没者の孫にあたる宮崎市在住の由地哲郎さん(五五) 〓宮崎県職員 〓ら関係者三十五人が出席。上野会長と来賓の清水元男・三重町教育次長らが挨拶した。

石碑は高さ一メートル、横八〇センチ。「西南の役三国峠薩摩軍肥士族戦没者之碑」と戦没



石碑には戦没者の名前が彫られている

者の名が彫られている。

三国峠は三重町指定の史跡。一八七七(明治十年)年六月の西南の役で、薩摩軍が陣地を築き、激しい戦いの末、山田宗賢分隊長以下十一人の薩摩軍が戦死した。峠にある神社には戦死者名を彫った祠が残っているが、近年風化が進んでいる。

上野会長は「はるばる異境の地で亡くなった戦没者がこのままではかわいそうだと思った。ここでも激しい戦いがあつたことを多くの人にも知ってもらいたい」と話している(『大分合同新聞』平成十五年十二月十二日版)。

◆六十二年目の平和の握手

―佐伯・ホノルル友情都市―

太平洋戦争の開戦を告げた真珠湾攻撃の犠牲者を追悼するパールハーバー式典で、真珠湾攻撃で米戦艦に魚雷を撃ち込んだ元日本軍飛行兵、赤松勇二さん(八三) 〓大分県佐伯市向島 〓は、元米兵士たちと固い握手を交わした。かつて敵対した元兵士たち。開戦から六十二年を経た真珠湾で、それぞれの思いが交錯した。

式典には、米退役軍人や遺族ら約二千三百人が参列。

日本から訪れた赤松さんが紹介されると、参列者が車椅子の赤松さんを取り巻き、次々と握手を求めてきた。

「あなたへの恨みはない。命令に従ったただだ。これから仲良くやっていくことが大切だ」

「不幸なことが二度と起きないように祈るだけです」

元兵士の一言一言にうなずく赤松さん。目からあふれる涙が止まらなくなった。真珠湾攻撃の様子、戦死した仲間、亡くなった米兵士……。 「真珠湾」への思いが一気に噴き上げたのかもしれない。 「とにかく感極まってるな」と言葉を詰まらせた。

赤松さんは、真珠湾生存者協会元会長のリチャード・フィスケさん（八一）とホノルル市在住の友人を深め、連合艦隊主力部隊が真珠湾に出撃したとされる佐伯市とホノルル市に平和友好交流を呼びかけてきた。この八年越しの平和への願いが八日（日本時間九日）

の「フレンドシップ・シティー」（友情都市）調印に繋がった。

市長、式典で慰霊碑に献花

真珠湾攻撃の不幸な歴史を乗り越え、米ハワイ・ホノルル市と「フレンドシップ・シティー」（友情都市）を結ぶため、同市を訪れている大分県佐伯市の訪問団（团长・佐藤佑一市長）は、七日前八時（日本時間八日午前三時）真珠湾に面した国立アリゾナ記念公園であつた

真珠湾攻撃 日米の元兵士



真珠湾攻撃で生き延びた元兵士と固い握手を交わす赤松さん＝7日午前11時、ホノルル市の国立アリゾナ記念公園



献花し、黙とうする大分県佐伯市の佐藤市長

「不幸もう起らないこと」

パールハーバー式典に参列した。

式典では六十二年前の攻撃開始時刻に合わせて湾内の軍艦の上をジェット機四機が低空で飛び、旧日本軍の攻撃を再現。米退役軍人らが見守るなか、佐藤市長が慰霊碑に花輪をささげた。日本の自治体の首長の出席は異例という。

式典後、訪問団は海上に建立されているアリゾナ記念館に船で渡り、約八百柱の犠牲者に献花した。同記念館のダグラス・ワッツ館長が「真珠湾は今なお深い悲しみと反省に包まれている」と話し、佐藤市長は「戦争のない世界の実現に努力していく必要をあらためてかみしめた」と述べた（『西日本新聞』平成十五年十二月九日版）。

◆親しまれて半世紀：

―町・村誕生秘話―

旧村を貫く

本匠村
番匠川の源

昭和三十年（一九五五）六月一日、中野村と因尾村の合併によって成立。村名は一般から公募した。相当数の

応募があり、当時、本匠西中学校（平成十三年一一〇〇一に廃校）の校長だった山本秀雄さん（故人）の「本匠」が採用された。

山本さんは佐伯市堅田出身。大分師範学校を卒業して最初の赴任地が因尾村の小学校だった。佐伯・南郡内の小中学校を転任。地元の堅田中学校長を最後に退職し、昭和五十八年（一九八三）に亡くなっている。

「本匠」の由来は、番匠川の本源という意味。番匠川は旧因尾村から旧中野村を貫いて佐伯湾に注ぐ。匠という字は技芸に優れ、先頭に立つという重みのある字。山本さんは村が合併する時、すぐそばに番匠川が流れている本匠西中に赴任していた。



本匠村の命名者・山本秀雄さんの写真を持つ妻の美智恵さん

旧因尾村出身で妻の美智恵さん(九二) Ⅱ佐伯市Ⅱは「名付け親になって喜んでいましたが、後になって、採用でいただけるという賞品を役場に受け取りに行ったら、期限切れでもらえなかったと苦笑していました。教育熱心で校務に忙しい人でしたから、きつと行くのを忘れていたんでしょう」と振り返る。「本匠は主人が命名して長年親しまれてきたいい名前。ぜひ、何らかの形で残してほしい」としみじみ(『大分合同新聞』平成十五年十二月六日版)。

◆着工禁止の仮処分申請—大入島埋め立て

反対派
住民 「磯草の権利を守る」

県が進める佐伯市大入島の埋め立て事業が、住民の反対でこう着状態になっている。大入島石間浦沖を埋め立てている県の廃棄物処理護岸建設工事に反対する石間地区と住民八人は二十六日、埋め立て工事着工の禁止を求める仮処分を大分地裁に申請した。住民は四月に埋め立て免許の取り消しを求める訴訟を同地裁に起こし、現在

係争中だが、県が工事を着工しようとしたため仮処分を申し立てた。

申立書によると、原告の住民らは「大入島には明治時代以前から区が管理し、慣習として貝や藻を採る『磯草の権利』が存続している。『磯草の権利』は、埋め立てを許可するに当たって同意を要する漁業権に該当する」と主張。「着工されれば権利が行使できなくなり、回復は不可能となる」としている。



申し立て後、記者会見する住民ら

原告の清家太石間区長は「埋め立て予定地は住民の庭先で、住民はここを管理し生活してきた。守るために闘争をしている」。弁護士は「県は埋め立て地を住宅地にしようとしているが、過疎化が進む中、工事は本当に必要なのか。県知

事は見直してほしい」と話している。

県港湾課は「申し立てをしたと聞いたばかりなりで、コメントは差し控えたい」としている。

反対派の住民と県は、県が工事に着手しようとした今月十八日以降、話し合いをしているが、双方の主張は平行線をたどっている。(『大分合同新聞』夕刊 平成十五年十一月二十六日版)。

◆親しまれて半世紀…

—町・村誕生秘話—

本匠村
と米納説
神武天皇説

明治二十二年(一八八九)四月の市町村制施行で、鶴見半島南側、米水津湾沿岸の浦代浦と竹野浦・小浦・色利浦・宮野浦の五浦に間越(はざこ)を加えて総合して村になった。以来、百十年超にわたって「米水津(よのうず)村」は歴史を刻み続けてきた。

「米水津」は県内の地名の中でも難読名のひとつ。村名の由来は、初代神武天皇が東征の折、この地から米と



高宮昭夫会長

るのは一五八七年、佐伯荘の荘主佐伯惟定の文書中になって、「米津衆」が見られる」と史実を追求。その後、毛利藩に在りて、現在の村域が下浦村の中で「米水津」と呼ばれている。

「神武天皇説は根拠がなく、後になってのこじつけ」という。

昭和初期に活躍した佐伯市の郷土史家佐藤蔵太郎さんは「入り組んだ海岸線を意味する『弥入津』がなまっ

水を補給したという伝説が一般的。

だが「米水津の歴史を知る会」

の高宮昭夫会長(六六) 浦代

浦は「文献上に名前が登場す



米水津村浦代浦からみた元越山

て米水津になった」と説明。では、どうして米と水の字を当てたのか？

高宮さんは「村の人は昔から村と佐伯市との境にある元越山（五八一・五ト）を米納ⅡべいのうⅡと呼んでいた。田んぼがない土地で山を越えて届く米はすべてのシンボル。水と合わせて名付けたのではないか」と推察している。〔大分合同新聞〕平成十五年十一月二十二日版。

◆県との話し合い平行線

反対派住民ら 測量、実力阻止の構え

島入
大埋め立て

佐伯港の港湾整備計画に伴う佐伯市大入島・石間海岸埋め立て計画で二十日、県港湾課の池田薫課長が現地を訪れ、工事阻止の行動を取っている地元住民や漁業者と会ったが、話し合いは平行線をたどった。反対派住民たちは、汚濁防止ネットを張るコンクリートアンカーを投入するのに必要な陸上からの測量は、実力でも阻止する構えだ。

県佐伯事務所によると、今回の工事は約六・一の埋め立て海域から、しゅんせつ土砂が流れ出さないため

の周囲を汚濁防止ネットで囲む準備工事。重さ

六・七トのコンクリートアンカー九十八個の据え付け作業を十八日から予定していたが、住民が測量器の前に立つなどしたため着工できない状態になっている。

池田課長はテントを張って阻止行動をしている約八十人の反対住民と会い、「皆さんの反対の理由と県とは見解が違う。正式な手続きを踏んだ計画で、工事に入らせたい」と話し合い、話し合いは平行線をたどった。話し合いは平行線をたどった。話し合いは平行線をたどった。

これに対し反対派住民たちは「石間海岸には地区の『磯草の権利』がある。地区の同意なしの工事は認められない」「美しい海岸を子々孫々に引き継がねばならない。埋め立てには絶対反対」と激しく抗議、約三時間



埋め立て反対を叫んで池田港湾課長(中央)に詰め寄る反対派住民たち＝大入島・石間海岸で

半の話し合いは平行線に終わった。反対派住民たちは「工事をするなら実力で阻止する」と強い姿勢を見せた。会談後、池田課長は「県として着工したい考えは変わらない。しかし、強行してもよい結果にはならないので裁判や貝類の生息調査の結果など見ながら説得を続けたい」と話した（『朝日新聞』平成十五年十一月二十一日版）。

大入島埋め立て

予定地に絶滅危惧種
十二貝類、研究者ら発見
県に中止を申し入れ



大入島石間地区で見つ
かた絶滅危惧種「ミヤコドリガイ」の貝類
=環瀬戸内海会議提供

県が埋め立てを計画している佐伯市大入島石間地区を調査した貝類研究者グループと「佐伯の自然を守る会」は三十日、埋め立て予定地で、県やWWFジャパン（世界自然保護基金）のレッドデータブックで絶滅危惧種としている貝類「ミヤコドリガイ」「ヒナユキスズメガイ」の生息が確認されたと発表した。「守る会」などは同月、県に埋め立てを中止するように申し入れた。

調査は、貝類研究者の山下博由さん（貝類保全研究会

代表・神奈川県藤沢市）、岡山大学農学部助教授（貝類学）らが、八月下旬に実施。石間地区の海岸で百五十種以上の貝類が見つかり、そのうち約三十種は県内で初めて確認。絶滅危惧種は、他にも「シラギク」「アラウズマキ」など十種類が確認されたという。

山下さんは「石間地区は貝類の量も豊富で、素晴らしい磯環境・生態系。絶滅危惧種は埋め立て予定地に生息しており、消滅が危ぶまれる。生物の多様性を守る重要性からも保全が必要」と話した。

山下さんと「守る会」、瀬戸内地域の環境を守る活動をしている「環瀬戸内海会議」（今治市）は、県に石間地区の詳しい環境調査を行い、事業を中止するよう求める要望書を提出。県港湾課と生活環境課は「内容を検討する」と答えた（『大分合同新聞』平成十五年十月三十一日版）。



県に埋め立て中止を申し入れる貝類研究者の山下博由さん（右から2人目）ら

◆聖嶽洞穴のねつ造疑惑

「否定も肯定もできず」

—日本考古学協会—

本匠村の聖嶽（ひじりだき）洞穴の遺跡調査をめぐり、ねつ造があったと「週刊文春」が報じた問題で、日本考古学協会は二十五日、「ねつ造の否定あるいは肯定のいずれも証明するに至らなかった」とする報告書を発表した。

同遺跡をめぐるのは、第一次調査団長だった賀川光夫・別府大名警教授が、疑惑報道に抗議して自殺。遺族が文芸春秋に損害賠償などを求める訴訟を起こし、一審は遺族の訴えを認めた。現在、福岡高裁で係争中。

日本考古学協会は賀川名誉教授の自殺後、調査検討委員会を設置し、現地調査を行い、資料や報告書類など詳細に検討した。

その結果、遺跡は後世に掘り返されたようになっており、ねつ造がなくとも違う時代の遺物の混在は十分に起こりうると判断。ねつ造があったかどうかの判定は困難と結論づけた（『大分合同新聞』平成十五年十月二十七日）。

◆知事、大入島を視察

埋め立て反対、住民が要望書

広瀬勝貞知事が七日、佐伯市大入島の廃棄物処理護岸建設工事の埋め立て予定地を視察した。同島石間浦、荒網代浦の反対派住民約六十人が集まり、広瀬知事に要望書を渡して「海を守って」などと訴えた。



住民の声を聞く知事（右端）

広瀬知事は、同市であった「知事と市町村長・市町村議会議長との懇話会」に出席した後、同島に渡った。「佐伯の自然を守る会」（清家サダ子会長）の会員ら反対派住民は「知事が予定地に来るのは初めて。しっかり見てほしい」と、「青い海を子どもに残そう」「廃棄物の埋め立て反対」などと書いたプラカードや横幕を持って、埋め立て予定地の石間浦で出迎えた。

広瀬知事が到着すると、清家会長が「予定地は魚介類の宝庫で、島で唯一藻場が広がる貴重な場所。計画が実

施されれば佐伯湾全体の生態系を損なう恐れがあり、漁民や市民生活にも影響が出てくる。いま一度、深く考えてください」との要望書を渡した。

視察後、広瀬知事は「反対の人の声も県民の声だから、聞こうと思つて来た。産業廃棄物の捨て場になるとの心配が大きいようだが、十分に説明してしっかり対応したい」と話した(『大分合同新聞』平成十五年十月八日版)。

◆ 反対派「補償金返す」

「筋違い」県受け取らず

入島
埋め立て

佐伯市大入島の埋め立て事業に反対する地元住民が三十日、県漁協佐伯支店から支払われた漁業補償金の返還を県に申し入れた。事業の発注者である県は受け取りを拒否した。大入島石間地区の住民十四人が県庁を訪れ、埋め立て事業に反対する二十二入分の漁業補償金計千三百三十三万円の返還を申し入れた。対応した池田薫県土木建築部参事兼港湾課長は「漁業権を持っているのは漁協であり、県は漁協の同意を得て補償金を支払った。県に返還するのは筋違い」と受け取りを拒否した。

埋め立て事業は、県の廃棄物処理護岸建設工事。県と国は県漁協に漁業補償金計二億三千万円を支払い、県漁協佐伯支店は五月、補償金配分委員会の決定に基づき、漁業補償金を組合員の口座に振り込むなどした。

反対派住民は、同支店の漁業補償金の配分の仕方などについても異議を唱えている(『大分合同新聞』平成十五年九月三十日版)。

◆ 新「佐伯市」が確定

本匠村で
議案可決
九市町村そろつ

本匠村議会は九月定例会最終日の二十六日、佐伯市・南海部郡八町村の市町村合併に関する四議案を可決した。これと同地域九市町村議会の議決が出そろい、合併が確定した。

二〇〇五年三月三日の新「佐伯市」誕生に向け、すり合わせ事項の協議を深める。

関連議案は①佐伯市、南海部郡五町三村を廃し、新たに「佐伯市」を設置することを県知事に申請することへの同意を求める「廃置分合」②各市町村が保有している

財産を「佐伯市」に帰属させる「財産処分」③「佐伯市」設置後、最初の選挙で選出される議員は、合併特例法の定数特例により四十四人とする「議会議員の定数」④「地域審議会の設置」の四つ。

同村議会は、賛成多数で四議案を可決した。川原修仁村長は、「これからの一年五ヶ月間、ふるさとづくり全力を傾注したい」と気を引き締めていた。

佐伯市・南海部郡五町三村合併協議会の佐藤佑一会长（市長）は「議決がそろい、感激と安堵感でいっぱい。県南の未来への扉が開かれた。強い信念を持って、素晴らしい新・佐伯市を創造するため、住民の皆さんと力強く一歩を踏み出したい」とコメントした。

十月に九市町村が県に合併を申請。県国との事前協議を行った上で、十二月定例県議会に議案を上げ。議決、国への届出を経て、来年一月中旬にも告示される見込み（『大分合同新聞』平成十五年九月二十七日版）。

◆海自決議案を可決

佐伯市議会 徹夜で紛糾の末

佐伯市議会は二十六日未明まで本会議を続開。同午前四時半、紛糾の原因となっていた自民会派提出の「海上自衛隊佐伯基地分遣隊の基地昇格及び自衛隊の寄港増強を求める決議案」を賛成多数で可決。二度の会期延長を経て同四時三十五分、ようやく閉会した。

同市議会は五日に九月定例会を開会、二十四日閉会予定だった。最終日になって、自民会派が同決議案を提出しようとしたことから、社会クラブ、市民共同の両会派が「突然の提出は議会内の申し合わせ事項に反する」などとして反対へ空転が続いた。二十五日午後十時十五分になって本会議を再会し、決議案を上げ。反対していた社会クラブ、市民共同の両会派七議員が次々と質疑に立った。

会期延長の議決後、二十六日



海自佐伯基地分遣隊の基地昇格及び自衛隊の寄港増強を求める決議案を可決する市議会（26日午前4時半）

午前零時半から再び本会議を開き、質疑を続けた。

七議員は「申し合わせ事項を破った理由の『緊急性』とは何か」「なぜ今、自衛隊なのか」「決議案に佐伯港港湾整備事業の水深十四メートルパス整備が盛り込まれているが、そもそも自衛隊基地のための整備でなかったはずだが」などと質問。提出者の岩田雄一郎自民会長が「国の予算編成時期を考慮し、緊急性のある決議」などと答えた。質疑を終結し、討論。反対両会派の三議員が反対、自民会派の二議員が賛成討論をした。起立採決を行い、自民、公明の両会派の議員全員十四人が賛成し、賛成多数で可決した。

結局、「議会内のルール無視は許せない」とする反対二会派と提出した自民会派とは入り口論で紛糾。溝は埋まらなかった。また、決議案に「市民は国家の安全のために奉職する自衛隊に最大の敬愛を表し」「市民は佐伯港が海上自衛隊の基地に昇格し、佐伯市が基地の町として大きく飛躍することを切望している」などの文言があり、反対した両会派議員には承認できない内容だった。

可決した決議は近く「佐伯市議会」名で、総理大臣、防衛庁長官などに送られる（『大分合同新聞』平成十五年

九月二十六日版）。

◆大入島埋め立て訴訟

反対住民の訴えを却下

佐伯市の大入島環境整備事業（埋め立て）に反対する住民五人が、広瀬勝貞知事に財産管理が違法であることの確認を求めた訴訟で大分地裁（須田啓之裁判長）は、十一日、訴えを却下する。

判決によると、県は無償貸与されている大入島の国有地について平成十三年（二〇〇一）、海没による滅失登記をした。住民側は「現在も陸地であり、県の手続きは誤り」と主張していた。

提訴前、原告側は県監査委員に監査請求したが却下。須田裁判長は「土地を無償で使用する権利は地方自治法で監査請求の対象となる公有財産に該当せず、訴えは不適法」と判断した。

同事業に反対する住民は知事を相手に四件の訴訟を起しているが、判決は今回初めて（『大分合同新聞』平成十五年九月十二日版）。